

## C・エンダービーの計算貨幣論－初期著作を中心に

埼玉大学大学院人文社会科学研究所

結城剛志

### はじめに

エンダービー(Charles Enderby)という人物はほとんど謎に包まれていて生没年、経歴ともにはっきりとしない。確実なのは、産業解放協会委員会の一員であり、スポティスウッドやテイラーのような貨幣改革論者のグループに属していたということだ。産業解放協会に属し計算貨幣論や過少消費説の立場から貨幣改革論を論じているという点でバーミンガム学派とみなしうる。

現時点ではエンダービーの著作を網羅できていないが、少なくともエンダービーには手紙や新聞・雑誌に掲載されたものを除き9冊の単著がある。これだけの出版を続けていたからにはそれなりの位置にいたものと思われるが、当時の文献や先行研究におけるエンダービーへの言及は少ない。

エンダービーが最も注目を集めたと考えられる文献はおそらく『ジェミニ書簡集』(Gemini 1844)であろう。1843年に執筆されたエンダービーによるピール宛の書簡が『ジェミニ書簡集』の23章に再掲されている。

管見の限りでは、エンダービーの執筆活動は1837年から開始され、一貫して金本位制に反対する内容を展開しているし、1844年のピール銀行法後にはややペースが落ちるものの精力的に出版を続けている。とはいえ、エンダービーの学説の内容および評価については参照可能な文献がないため、まずはEnderby (1837a, 1837b)の2著作に絞ってその中心的なテーマである計算貨幣論について整理しながら手探りで議論を進めていきたい。

### C・エンダービーの計算貨幣論

エンダービーはスミスと同様に物々交換から貨幣の発明を説明する。

物々交換のシステムが貨幣の発明と使用に先行していなければならないことは明らかである。その導入には、一方の例では、それは相対価値を表示するための数として導入された(この例では、標章、カウンター、刻印なのか、あるいは、有形なモノなのか、可視的なモノなのかということはない)のであるが、他方の例では、この標章その他が、交換において商品価値を数で表示する目的で導入された。(Enderby 1837a, 4-5)

「相対価値を表示するための数」と「商品価値を数で表示する」こととの差異は一見しただけでは明らかとはならないが、ここで区別されるべきは貨幣の存在形態ではない。一方の

例では貨幣の形態が特定されず「標章、カウンター、刻印」のような「数」に限定されていない。それにたいして、他方の例では、標章としての「数」に特定されている。いいかえると、物的な商品交換の結果として「数」といわれている計算貨幣が現れるのか、そもそも貨幣の本質が計算貨幣にあるのかという違いである。

一方の例で念頭にあるのは、物々交換の延長線上に現れるような貨幣である。「標章、カウンター、刻印なのか、あるいは、有形なモノなのか、可視的なモノなのかということとは問わない」という但し書きは、どのような形態のモノでも貨幣になりうるという可能性を示唆しているのではなく、「問わない」という点、つまり「標章、カウンター、刻印」のような「数」でなければならないという限定を排除していることに力点がある。商品と貨幣の交換が物々交換と同義であるならば、商品所有者は貨幣商品の具体的な形態——使用価値または商品体——を求めるはずであり、それらの価値は生産費によって決まるはずである。しかし貨幣のそのような理解は貨幣経済の特質をつかんでいないとはいえない。

エンダービーにおいては、計算手段としての貨幣が交換手段としての貨幣に先行すると理解されている。事実、ほとんど典拠を示さないエンダービーにあって、貨幣論の展開においては、『国富論』(Smith 1863)の「商業の共通の用具」という見解を引きつつ、砂糖、干し鱈、タバコのように多様な商品が交換手段としての用をなしたと述べていることに着目し、交換手段としての「貨幣は便利であるが、絶対に必要なものではない」と結論づける。歴史的には「金、銀、銅、鉄、貝殻、タバコ、刻印のある紙幣が貨幣として用いられてきた」のであり、貨幣素材の生産性によって価値が規定されない紙幣は例外的な使われ方をするものの、すべての物品貨幣は物々交換の延長上にあるといえる。物々交換の不便さを解消する手段としての貨幣は、欲求の二重一致問題を回避するための便利な道具にすぎず、その役割は任意の商品が果たすことができるので貨幣に固有の機能とはいえない。(Enderby 1837a, 4-6)

エンダービーはスミスに倣って小麦、衣服、鉄の三角交換の例を提示する。

ある人が自分自身の必要とする量を超える小麦を持っているとする。彼は他者が過剰に持っている衣服との交換を望んでいる。しかし、後者は小麦との交換を要求しないかもしれないが、鉄との交換を断らないだろう。小麦の価値を表示・代理する *representing* 標章またはカウンターを衣服に支払いうる。その所有者はそれと鉄を交換しうる。この標章が貨幣である。(Ibid., 7)

この作例では、小麦所有者が衣服を欲し、衣服所有者が鉄を欲しているところまでは明示されているが、鉄所有者の欲求が明示されていない点に注意が必要であるものの、欲求の二重一致の問題を使用価値の問題として説いていないという点に独創性がある。一般的には、小麦所有者が衣服所有者に交換要求を行い、この交換が成立しないのであれば、衣服所有者

が欲している鉄との交換を先行させて、鉄を間接交換の手段に用いて衣服を手に入れることになる。しかし、この作例では、小麦所有者が自らの価値の代理物としての標章を衣服所有者に直接支払うのである。衣服所有者は、小麦の使用価値は欲しくないが、鉄を購入する力としての小麦の価値は欲しいということになる。

しかし、ここで問題にされるべきは鉄所有者の意思であろう。鉄所有者の欲求が明示されていない点に注目しよう。「小麦の価値を表示・代理する標章またはカウンター」の「所有者はそれと鉄を交換しうる」といわれる意味をどのように解すべきかがポイントのとなろうが、鉄所有者が小麦の価値の標章を受け取る理由は、小麦の使用価値を欲しているか、小麦の交換性を欲しているかのいずれかである。小麦の使用価値を欲しているのであれば、わざわざ小麦の価値標章が支払われる必要はなく、小麦の現物との引換券が支払われれば済む。鉄所有者が小麦を欲しているのであれば小麦価値の代理物を用いたとしても通常の三角交換のかたちに乗るようになるが、鉄所有者が小麦の使用価値を欲することが明示されていないために、かえって、衣服と鉄の交換を成立させるものが小麦の使用価値ではなく、小麦が何らかのモノと交換されるかもしれないという可能性を示す価値であることを明確にしている。鉄所有者が欲しているのは、小麦の代理物ではなくあくまでも小麦の価値の代理物だといわれているのである。

もっともここで、標章に小麦の属性がどこまで纏わり付くことになるのだろうか。小麦の標章としての数、たとえば1は、小麦の価値1なのか、それともより抽象化された商品の価値1なのか。価値が通約可能な概念であり、鉄所有者が小麦ではなく小麦の価値標章を受け取るということは、鉄所有者が欲しているのは小麦の価値であり、標章はその大きさとしての「交換力 ability or power to exchange」を示していることになる。(Ibid., 6-7)

エンダービーは以下の段落を引用していないが、スミスの記述と並べてみれば類似性は一目瞭然である (Smith 1863, 10-1)。

スミスの場合も肉屋とパン屋(または酒屋)と第三者の三角交換において肉屋の欲求が明示されていない。パン屋が「人びとが自分たちの勤労の生産物との交換を拒否することはほとんどないだろうと彼が想像する、何らかのある商品の一定量を、彼自身の勤労の特定の生産物のほかに、いつも手元においておく」場合、問題となるのは不特定多数の「人びと」ではなく、肉屋が交換を拒否しない商品の存在である。「交換を拒否することはほとんどないだろうと彼が想像する」商品が、肉屋の直接的欲求の対象となる商品であると理解するならば、肉屋は商品の使用価値を求めていることになる。おそらく、スミスにおいてこの点が必ずしも明瞭ではないために、エンダービーの所説においては「交換を拒否することはほとんどないだろうと彼が想像する」商品は交換手段として受け取られているのだから、肉屋の直接的欲求は問題にならないはずであり、媒介となる商品の交換手段としての機能や性質を始めから求めていると理解されたのではないだろうか。そうであれば、ここで肉屋が求めているモノは商品の使用価値ではなく、交換性としての価値ということになる。

もちろん、肉屋は最終的には具体的な使用価値を欲するはずであるが、3者間で必ず交換を成立させなければならぬ閉鎖経済の場合を除けば、そこに辿り着くまでには無数の間接交換を経なければならぬ。間接交換の過程で求められているモノは直接に消費する使用価値ではなく、交換性としての価値であるということになる。価値が交換の対象であることが自覚的であるならばそれを取り出して価値そのものを支払うということが可能になる。結果的に、小麦にたいする請求権という債務型の貨幣が提示されているのである。とはいえ、それが小麦券としての貨幣であるならばそれは依然として使用価値の制約を受ける。むしろ、ここでは価値という抽象化された交換性に還元されているところがポイントである。そして、エンダービーにおいては、この抽象性を保証するものは労働である。

エンダービーは、金貨幣論を棄却する一方で労働価値説は維持する。価値論と、計算貨幣と債務型貨幣とを接合するために、労働は以下のように概念化される。まず、「労働の生産物」と「労働の価格」を区別し、次に、労働によって形成される商品の値打ち *worth* を価値 *value* と費用に切り分ける。前者は労働生産性と賃金に関する関係についての、後者は交換性と生産費に関する関係についての考察である。

エンダービーによれば、古代の貨幣は牛のような物品貨幣であったと考えられるが、牛は価値を比較する手段としては便利ではなかった。そのため、労働に結びつけられた「数」、「たとえば、1労働日を1、1労働週を7」とみなしたに違いない。「しかし、この形式は労働の生産物が不確定であるために満足いくものとはならなかったであろう」と述べ、労働時間をそのまま貨幣の単位とすることはできないとする。むしろ、「最も正しい形式では、我々は、数は任意のものであると信ずる。たとえば、ギニーは21シリングであり、シリングは12ペンスである。それらの相対価値は不変であろう。……しかし、もし男性の労働の価格が半減したならば、金、銀、あらゆる他の商品が同じ比率で不可避免に下落するだろう。生産物の価値は生産費用によって見積もられるためである」。(Enderby 1837a, 5)

「この見解に従うならば、かりにギニーの金属の費用を21労働日とすると、その金の価値は21であろう。そして、それは同量の労働が費やされた他の生産物と交換されるだろう。もちろん、ここでギニーの金属が貨幣なのであるという結論が引き出されるならば、それは物々交換と同じ原理で行われる交換に過ぎないし、金の価値が「鉱山等の生産性によって変動しがちである」という問題は解消されないことになる」。(Ibid., 6)

ここで確認すべきことは、まずもって価値とは通約可能な数、または、同質的な数であるということである。そして、価値を表す任意の数はそれらの相対比率を一定不変に保つということである。このような見解は明らかに、相対比率が不変の価値を表す数が貨幣の第一義的な機能であるとする計算貨幣論である。ところが、価値の大きさが「労働の生産物」に結びつけられてしまうと1労働日と生産物量との関係を不変とすることができない。それにたいして、「労働の価格」としての賃金で構成される生産費の場合は、賃金が全産業で一律であると考えられるので、常に同じ比率で変動することになり相対価値は不変となる。投下

労働価値説を念頭に置いた規定であるように思われるが、この相対価値が変動しない部分を抽出したものが価値である。

したがって、金産業の1労働日の賃金は1であり、小麦産業の1労働日の賃金は1であるから、それらの相対比率は1である。賃金が2倍に上昇した場合は、各産業の1労働日の賃金が2となり、やはり相対比率は変わらない。労働生産性が変わらなければ諸商品間の相対比率も変わらないだろう。もちろん、労働生産性が各産業で不規則に変動した場合の商品の交換比率は変動するため、生産費で価値を規定したとしても労働生産性の問題は回避できないが、賃金の変動は商品の交換比率に影響を与えないということである。さしあたり、相対価値を不変に保つような数が貨幣であるという理解を確認しておこう。

そして、エンダービーは商品の値打ちを価値と費用に切り分け、交換によって獲得される商品量が価値であり、生産過程で消費された物量によって規定されるのが費用であると述べる。生産過程で消費された物量とは労働者が消費する生活物資の量であり、これを「実質費用」(Ibid., 23)と呼ぶ。交換力としての価値が「実質費用」によってどのように規制されるのか必ずしも明快ではないが、労働が価値の源泉であり、生産過程で消費された生活物資の量が価値量の水準を与えるということだろう。

このような価値論でいわんとすることは、「貨幣の支払いは生産に起因しなければならない」(Enderby 1837b, 29)ということであり、貨幣はあくまでも「生産または価値の代理物」であり、貨幣そのものには価値がないということである。貨幣は価値を有する商品でなければならないとする金貨幣論にたいして、労働生産物としての商品のみが価値を有することは認めつつ、貨幣はその価値の代理物に過ぎず、貨幣それ自体が労働生産物である必要はないと応えるのである。

このように価値概念が抽出され、価値を直接に表示・代理する商業手形が債務型の貨幣として見いだされる。

有形の貨幣は支払人が支払うことを約束した価値を表示・代理する約束手形でなければならない。あるいは、それは債務者によって支払われる価値に基づいて債権者が振り出した為替手形であるかもしれない。これらだけが唯一の法的な貨幣の書きつけである。それは貴金属がなくとも[貨幣が——引用者]国内に存在できる可能性であり、しかもなおあらゆる他の商品の書きつけに満ちあふれているのである。(Enderby 1837a, 8)

無数の価値ある商品が存在し、各主体は価値を求めて交換するのだから、貨幣は商品の価値を表す書きつけでよく、特定の商品の使用価値に結びつけられる必要はない。もっとも、エンダービーによって明らかにされた価値はあくまでも計算貨幣の実体や単位となるべきものを引き出すための概念であり、各主体が価値を求めて行動することでいかなる社会的

な含意を有することになるのかという踏み込んだ考察はない。

ところで、歴史的に存在する金貨幣は商品の直接交換の困難から要請されるものであり、「私人間の作業」によって発明されるものである。「このような場合、政府や共同体のいかなる法令も貨幣の使用または発明をもたらすことはない」(Ibid., 9)。政府の仕事は度量標準の制定のみになる。

しかし、金を貨幣に用いるためには、金の供給量が実需を越えていなければならない。「ところが、もし金が過剰に生産されない場合には、主体はようやく手にした貨幣を有用な生産物として使ってしまう、貨幣は消滅してしまう。ここに困難がある」(Ibid.)。政府が「紙幣」を導入するならば、それを用いて各主体は手形を振り出せるようになる。

価値を表示する・代理するモノが貨幣なのである。商品交換が行われている場所では、他の主体に支払われるべきバランスの残額、そのようなバランスまたは債務を認めている記号または標章が貨幣なのである。(Ibid., 9-10)

その起源は債務の契約から生じ、その導入は生産物で支払い可能な債務を表示するための手形の授受から生じる。その素材は価値を表す何らかのモノでよい。もし金銀が唯一の本当の貨幣であるならば、貴金属を生産する諸国家はそれらを貨幣にたいして販売することができない。(Ibid., 76)

2つの引用文の主張は、金がなくても債権債務関係から貨幣が生まれるということであり、債権債務の価値を表示する記号が貨幣なのだという計算貨幣論となっている。この場合、紙幣を導入する主体としての政府の必要性が明示的ではないかもしれない。私人間での債権債務関係が形成されればその時点で貨幣が発生しているように読めるためである。おそらく、ここでエンダービーが示唆していることは、金貨幣の場合、債権債務関係を最終的に清算するのは金となるが、金が存在しない場合は政府が決済手段としての貨幣を提供しなければならないということであろう。つまり、金の不足と決済手段の必要性から紙幣発行主体としての政府が要請されるのである。

しかし、価値論に基礎をおくエンダービーの計算貨幣論ではここから一足飛びに政府紙幣論へと展開していかない。むしろ、イングランド銀行の批判的把握から倉庫銀行論という金と同様の実物的な資産に裏付けられた債務型の貨幣論へと展開するのである。